

平成25年度第1回尾張旭市子ども・子育て会議会議録

- 1 開催日時
平成25年11月15日（金）
開会 午後3時30分
閉会 午後5時00分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂2
- 3 出席委員
林陽子、小川百合子、近藤信綱、加藤多美、秋田啓子、長谷川正、藤田佳代、
村瀬美根代、竹門宏美、恩田路子、高橋秀雄 11名
- 4 欠席委員
金森俊輔、山田俊樹、秋山浩二 3名
- 5 傍聴者数
なし
- 6 出席した事務局職員
健康福祉部長 若杉浩二、健康福祉部次長 吉田和仁、
こども課長 萬谷久幸、子育て支援室長 阿部智晶、
こども課長補佐兼こども未来係長 松原芳宣、こども課こども係長 浅野哲也、
こども課保育係長 田島祥三、こども課こども未来係主事 伊藤維希、
株式会社ぎょうせい主任研究員 馬場敏
- 7 議題等
(1) 子ども・子育て支援新制度について
(2) ニーズ調査について
- 8 配布資料
 - ・尾張旭市子ども・子育て会議委員名簿・・・資料1
 - ・尾張旭市子ども・子育て会議条例・・・資料2
 - ・尾張旭市子ども・子育て会議傍聴要領・・・資料3
 - ・子ども・子育て支援新制度について・・・資料4
 - ・ニーズ調査について・・・資料5
 - ・スケジュール・・・資料6
- 9 会議の要旨

健康福祉部長	<p>本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、平成25年度第1回尾張旭市子ども・子育て会議を開会させていただきます。</p> <p>本日の会議は、第1回目の会議となりますので、会長が決まるまで、わたくし健康福祉部長の若杉が司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>会議に入ります前に、欠席委員について報告させていただきます。金森俊介委員、山田俊樹委員、秋山浩二委員から本日の会議を欠席される旨の連絡がございましたことを報告いたします。</p> <p>本日の出席委員は11名でございますので、過半数の出席をいただいております。従いまして、本会議条例第6条第2項の規定による定足数に達しております。</p> <p>なお、この会議は公開しておりますので、会議の傍聴席を設けてございます。また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表をまいりますので、委員の皆さまにはご了承いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、はじめに開会にあたりまして、市長より挨拶を申し上げます。</p>
市長	(市長挨拶)
健康福祉部長	<p>それでは、次第3の委嘱状の交付になります。</p> <p>各委員のお席の封筒の上に委嘱状を置かせていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>なお、委嘱状の交付日につきましては、平成25年11月1日付けとなっております。</p> <p>なお、本日は、尾張旭市子ども・子育て会議の第1回目となりますので、委員の皆さまの自己紹介の後、進めてまいりたいと思います。</p> <p>それでは、林陽子委員からご着席いただいております順に、所属・氏名等の紹介をお願いいたします。</p> <p>(委員挨拶)</p> <p>続きまして、事務局側の紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局職員挨拶)</p>

健康福祉部長	<p>それでは、次第に従いまして、当会議の会長の選出に入ります。資料2をお願いします。</p> <p>会議条例第5条第1項の規定により、「会議には会長を置く」こととなっており、「委員の互選により」定めることとなっております。</p> <p>それでは、会長の選出につきまして、どなたかたご発言はありませんか。</p>
健康福祉部長	小川委員どうぞ
小川委員	<p>会長の選出については、指名推薦でいかがでしょうか。</p> <p>また、会長には、これまで、「次世代育成支援対策地域推進会議」で会長の経験もあり、子ども・子育てに関する学識経験者である林陽子委員にお願いしたらどうでしょうか。</p>
健康福祉部長	<p>ただ今、小川委員よりご発言のありました、会長に林陽子委員をお願いしてはと云うことですが、皆さまいかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
健康福祉部長	<p>ご異議もないようですので、会長に林陽子委員が選出されました。</p> <p>また、会長の職務代理者の指定につきましては、あらかじめ指定することとなっておりますので、会長より指名をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、会長が指名とのことですので、会長代理としては、本日は欠席されておられますが、「次世代育成支援対策地域推進会議」での副座長を務めておられました、小学校教諭で白鳳小学校校長の山田俊樹委員を指名したいと思います。</p>
健康福祉部長	<p>本日、山田委員は欠席致しておりますので、後日事務局から山田委員本人にご確認をさせていただき、次回の会議でご報告させていただきたいと思います。</p> <p>それでは、会長が決まりましたので、林委員、会長の席へお願いします。</p> <p>それでは、ただ今、会長に選出されました林陽子委員に挨拶をお願いいたします。</p>
会長	(会長挨拶)

健康福祉部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第に従いまして、「尾張旭市子ども・子育て支援事業計画」の策定に係る諮問を市長から会長へ手渡させていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>なお、他の委員の皆さまには、本日の配付資料として諮問文の写しと、諮問の趣旨がお手元にございますので、ご確認いただきたいと思ひます。</p> <p>(市長より会長へ諮問)</p> <p>ありがとうございました。なお、市長は他の公務がございますので退席させていただきます。</p> <p>それでは、本日の議題に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料の確認)</p>
会長	<p>それでは、これより、私が会議を進めてまいりますので、委員の皆さまよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の会議は、終了時刻を午後5時頃を目途に進めてまいりたいと思ひますので、スムーズな会議の進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>早速、議題に入ります。各委員のお手元に配付してありますとおり、市長から本会議に対しまして、「尾張旭市子ども・子育て支援事業計画」の策定につきまして、諮問されました。</p> <p>議題(1)では、計画策定の根拠となる「子ども・子育て支援新制度について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(資料4、資料2により説明)
会長	説明に対して何か質問があればお願いします。
近藤委員	資料4は市で作った資料ですか。
事務局	国の資料に基づき市が作成しました。
近藤委員	資料4の3頁に「施設型給付を受けない幼稚園は、これまでの私学助成及び幼稚園就園奨励費補助を受けることも可能」とありますが、一人でも給付を受ければ、私学助成等がなくなるという意味ですか。
事務局	幼稚園が、平成27年度以降新しい制度に移行するかどうかについて、幼稚園自身がそれぞれ選択することになっており、新しい施設型給付に移行すれば給付を受けることとなります。移行は強制ではないので、移行しなければ今までどおりの支援を受けられることとなります。
近藤委員	1号認定、2号認定、3号認定とありますが個人に対する認定ではないということですか。
事務局	個人に対する認定です。

近藤委員	個人に対する認定であるならば、一人でも給付を希望する人がいる場合、その他の人の分の対応はどうなるのですか。国からの支援は返却することになるのでしょうか。
事務局	国からの資料では、現在のところまだそのところが読み取れませんが、前提は、幼稚園が施設型給付に移行するのか、従来どおりの形態でいくのかを選択することにあります。
高橋委員	資料4の3頁は、給付は個人に与えられるものですが、給付事業を幼稚園が行うかどうかは幼稚園が選択するものであると読み取るものではないでしょうか。
加藤委員	保育園も選択を迫られるのですか。
事務局	保育園は、施設型給付へ移行することになります。認定こども園への移行については強制ではありません。
近藤委員	次回、国の説明資料を提出していただけますか。
事務局	誤解のないよう資料を用意させていただきます。
会長	制度について細かいところまでしっかり理解できるように資料提供をお願いします。 続きまして、議題(2)のニーズ調査について、先程、子ども・子育て支援新制度において説明がありましたが、地域の実情に即した計画づくりのため、ニーズ調査を実施する必要があります。ニーズ調査票については、国からは、ひな形が示されておりますが、調査の方法等について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料5により説明)
会長	アンケート調査の方法とアンケート案の内容について、質問、意見をお願いします。
藤田委員	アンケートの対象者は、どのように選ぶ予定ですか。どこの幼稚園で何名とか、幼稚園ごとに選ぶのですか。
事務局	そうではなく、無作為で抽出することになります。
近藤委員	国のひな形があるとは思いますが、本当に子育てに必要なこと、例えば周りの支援はあるか、虐待する人の気持ちがわかるか、など新たな設問を追加できませんか。
事務局	設問を多少追加することは可能です。
秋田委員	一応、子育ての悩み等についての設問については、網羅されていると思います。
小川委員	子育ての悩み等については問32に網羅されていますが、内容が入り交じっているところがあります。
事務局	問32については順番を精査します。問31、32、33は市の独自の設問ですので、内容の変更が可能です。

近藤委員	虐待については、ストレスがあるから虐待をするというだけでなく、虐待がくせになっていることもあるので、この点を把握できませんか。例えば、ふっと手を上げたくなるといった内容で。
高橋委員	今回のアンケートで虐待について詳しく聞くことは不可能だと思います。問 32 は、親が子育てでどのような不安を感じているかを把握し、それに対する対応策を検討するための材料を提供するものだと思います。
会長	問 32 は回答しやすいよう精査してください。そのほか、答えにくいと思われる設問があれば、意見をいただけますか。
近藤委員	集計は県がするのでしょうか。
会長	集計は市が行い、結果を県に報告します。
事務局	市が集計を行い、結果を県に報告し、それを国が吸い上げる流れになります。
竹門委員	アンケート調査票は、無作為抽出によって送った旨を明確にした方がよいと思います。
会長	アンケート票の表紙にでも 1,500 人、1,000 人を無作為で選んだこと等を追加してください。
藤田委員	該当年齢の子どもが複数いる場合、同一家庭に調査票が重複して送られる可能性もありますが、それを避けられないでしょうか。
会長	技術的に可能と思われるので、重複しないよう配慮ください。
藤田委員	設問数がかかりのボリュームになりますが、配布から回収までの期日はどのくらいですか。
事務局	週末が 2 回かかるように概ね 2 週間ぐらいを考えています。
秋田委員	アンケートは名ざしで届きますが、そうすると正直に回答しづらいのではないですか。
会長	アンケートは完全無記名ですか。
事務局	完全無記名です。
近藤委員	回答すると個人情報をとられる気がする人がいると思います。
事務局	あまり書かない人や自分の本心とは違う答えをしてしまう人もいるとは思いますが、一定の回答数が集まれば、何らかの子育て支援策の方向性がみえてくるのでないかと考えています。 今日頂いた意見は、まだ発送まで時間がありますので、必要に応じ反映していきたいと思います。
高橋委員	「次世代」のアンケートのときの発送数、回収数はどのくらいですか。

事務局	未就学児については1,000票送り、回収率は66.8%でした。まちづくりアンケートでも6割くらいの回収率となっています。
会長	住まいの地域を問うところで、「10. わからない」で「丁目」まで記入するようになっていますが、「丁目」まで必要でしょうか。
事務局	「丁目」は削除します。
会長	ほかに意見があれば来週中（22日まで）に事務局まで意見を提出いただき、それを事務局と会長により調整して調査票を確定したいと思います。 （異議なし） それでは、次第7「その他」について、計画書作成に係る今後のスケジュールになるかと思いますが、事務局より説明をお願いします。
事務局	（資料6により説明）
会長	基本的には説明のスケジュールどおり進めたいと考えています。また、次回の会議の日時については案内がいくと思いますのでよろしくをお願いします。その他、せっかくの機会なので、何か意見があればお願いします。
高橋委員	現在策定中の第五次総合計画との整合性をどう図っていくのでしょうか。
事務局	総合計画は来年3月までに策定されます。総合計画では、待機児童をゼロにするとか、全園で障害児保育をするとかの具体的な数値は書いておらず、考え方、目指す姿のみを書いています。基本的には、今回の計画策定が総合計画の内容と齟齬を生じないと考えています。
会長	事務局より、その他に何かありますか。
事務局	（子育てフォーラム開催（11月24日）の案内・紹介）
会長	これをもって第1回の会議を終了します。次回からもよろしくをお願いします。今日はありがとうございました。